

第 8 期 決算公告（令和 4 年 3 月期）

令和4年8月17日掲載

東京都港区六本木 7 丁目15番 7 号

クラウドバンク・フィナンシャルサービス株式会社

代表取締役 金田 創

【貸借対照表】 (単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【 36,296,692 】	【流動負債】	【 36,080,058 】
現金及び預金	2,693,324	未払金	1,778
未収入金	224	関係会社未払金	301,847
関係会社未収入金	127,297	未払費用	1,204
未収収益	47,703	関係会社未払費用	28,561
関係会社未収収益	96,763	未払法人税等	28,081
前払費用	620	匿名組合預り金	35,017,332
匿名組合貸付金	32,700,162	預り金	26,263
短期貸付金	305,000	短期借入金	158,271
関係会社短期貸付金	320,791	関係会社短期借入金	490,000
短期差入保証金	1,378	仮受金	26,718
立替金	3,630	負債の部合計	36,080,058
貸倒引当金（個別）	△ 204	純 資 産 の 部	
【固定資産】	【 15,069 】	科 目	金 額
（有形固定資産）	（ 10,353 ）	【株主資本】	【 231,703 】
建物附属設備	18,920	【資本金】	【 40,000 】
工具、器具及び備品	4,343	【資本剰余金】	【 21,000 】
減価償却累計額	△ 12,910	（資本準備金）	【 21,000 】
（投資その他の資産）	（ 4,715 ）	【利益剰余金】	【 170,703 】
関係会社出資金	10	（その他利益剰余金）	（ 170,703 ）
繰延税金資産	2,905	繰越利益剰余金	170,703
敷金	1,800	純資産の部合計	231,703
資産の部合計	36,311,761	負債・純資産の部合計	36,311,761

個別注記表

クラウドバンク・フィナンシャルサービス株式会社

(重要な会計方針)

1 有価証券評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

減価償却の方法、及び、主な耐用年数は次のとおりです。

建物附属設備	：定額法	5年
工具、器具及び備品	：定率法	5年

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

4 収益及び費用の計上基準

当社が帰属するクラウドバンクグループでは、主力事業として、主にインターネットを通じて投資家より小口の資金を募集し、資金需要を有する企業等へ融資を行い、これによって生じた利息等を投資家に分配する融資型クラウドファンディング事業を行っています。

当事業において、当社が営業者として、顧客との間で匿名組合契約を締結し、顧客から出資を受けた金銭を貸付債権に投資することにより運用しています。本業務の遂行に対する報酬として受領する、営業者報酬、及び、債務者から直接受領する、貸付債権に関しての融資事務手数料が主な収益となっています。

営業者報酬、融資事務手数料においては、顧客との契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しています。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(会計方針の変更に関する注記)

「収益認識に関する会計基準」の適用

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日改正) 及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2020 年 3 月 31 日改正) を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。なお、これによる、当事業年度の損益に与える影響はありません。

「時価の算定に関する会計基準」の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日) 第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしています。なお、これによる、当事業年度の損益に与える影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

関係会社に対する金銭債権・債務

未収入金	127,297 千円
未収収益	96,763 千円
短期貸付金	320,791 千円
未払金	301,847 千円
未払費用	28,561 千円
短期借入金	490,000 千円

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生主な原因は、減価償却限度超過額の否認、未払事業税等であり、2,905 千円の繰延税金資産を計上しています。

(一株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	3,798,417 円 5 銭
1 株当たり当期純利益	1,573,302 円 0 銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(当期純損益金額)

当期純利益	95,971 千円
-------	-----------